

# 車いす等備品貸出のご案内

岐阜県社会福祉協議会では、県内の学校や福祉施設等に、車いすや高齢者疑似体験セットなどを無償で貸出しています。学校や地域での福祉教育や体験学習にご利用ください。(貸出期間は原則1週間です。)

ご希望の方は、ボランティア・市民活動支援センター (TEL: 058-274-2940) までご相談ください。

- ◆車いす..... 16台
- ◆高齢者疑似体験セット
  - Sサイズ ..... 4セット
  - Mサイズ ..... 12セット
  - フリーサイズ ..... 1セット
- ◆指導DVD ..... 2本
- ◆歩行補助体験
  - アルミ軽量ステッキ ..... 14本
- ◆点字板 ..... 40セット
- ◆白杖 (アイマスク付き) ..... 43本
- ◆視覚障がい体験ボード ..... 2枚
- ◆視覚障がい体験セット ..... 1セット

# 平成27年度「ボランティア活動保険」「ボランティア行事保険」「社協の保険」について

1. ボランティア活動保険
    - 1) 天災プランの保険料の引き下げがあります。
      - 天災タイプA 430円 (▲30円)
      - 天災タイプB 650円 (▲40円)
    - 2) 基本プラン・天災プランの後遺障害保険金の改定があります。後遺障害等級に応じて、第1級 (100%) ~ 第14級 (2%) を支払います。
  2. ボランティア行事保険
    - 1) 保険金額の改定があります。(Aプラン・Bプラン共通)
      - 死亡保険金・後遺傷害保険金 (限度額) 400万円 (▲100万円)
    - 2) Aプラン (宿泊を伴わない行事) に「A3行事区分」を新設
      - 1人1日あたり保険料 248円
      - (行事例: サッカー、フットサル、スキー、スノーボード、山車や神輿に参加する祭り、他)
    - 3) Bプラン (宿泊を伴う行事) の保険料を約6%程度引き上げ
  3. 社協の保険
    - ・保険料の改定があります。
    - プラン3-①「什器・備品の損害補償」
      - 借用建物賠償あり
      - Cプラン 7,600円 (▲10円)
      - Dプラン 21,050円 (▲10円)
- ※「福祉サービス総合補償」「送迎サービス補償」「ふれあいサロン・社協行事損害補」についての改定はありません。

平成26年度  
社会福祉施設  
総合損害補償

## しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます  
ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の  
**事故・紛争円満解決のために!**

**プラン① 施設業務の補償** (賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

■ 基本補償 (賠償・見舞)


補償金額	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
対人賠償 (1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
対物賠償 (1事故)	2,000万円	2,000万円
受託・管理財物賠償 (期間中)	200万円	200万円
うち現金補償限度額 (期間中)	20万円	20万円
人格権侵害 (期間中)	1,000万円	1,000万円
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失 (期間中)	1,000万円	1,000万円
初期対応費用 (期間中)	500万円	500万円
お見舞い等	事故初期見舞費用 (1名につき)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)
	利用者傷害死亡事故引耐金	死亡 (重度後遺障害) 100万円 (20~100万円)
	利用者傷害事故見舞費用	死亡 100万円 入院時 15~7万円 通院時 1~3.5万円

保険期間 1年 職種別 A級

定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降 1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) + 保険料 = 【見舞費用加算】  
定員1名あたり  
入所: 1,300円  
通所: 1,390円

**プラン② 施設利用者の補償**  
**プラン③ 施設職員の補償**



スケールメリットを活かし、  
有利な補償と  
割安な保険料  
です。

● この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約 (賠償責任保険) [普通傷害保険] [労働災害総合保険] [約定履行費用保険] [動産総合保険] です。  
● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記をお願いします。●

団体  
契約者

社会福祉法人  
**全国社会福祉協議会**  
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン  
TEL: 03 (3593) 6433

取扱  
代理店

株式会社 **福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763

日本興亜補保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。(SJI3-12122 2014.2.13作成)

### ありがとうございました！

### 「小さな親切」運動岐阜県本部様より寄贈

去る12月4日、「小さな親切」運動岐阜県本部（土屋暁代表）様より、本会を通じ東濃地域の、小学校（3校）に対し、車いすの寄贈がありました。

寄贈された車いすは各学校にて福祉教育等に活用されます。



▲「小さな親切」運動岐阜県本部土屋代表（左）へ感謝状を手渡す県社協片岡事務局長＝岐阜グランドホテル

### トヨタL&F中部株式会社様より寄贈

去る12月10日、トヨタL&F中部株式会社様より、車いすの寄贈をいただきました。

同社は、社会貢献活動の一環として、平成19年度より毎年、愛知県・岐阜県・三重県の社会福祉施設等へ車いすの寄贈を行っており、本年度、岐阜県については、県内の障害者施設20施設に寄贈されました。

贈呈式においては、同社の大河内一弘常務取締役より、県社協の田宮仁史常務理事に目録が、障害

者施設の代表のいぶき、林守男施設長に車いすが手渡され、田宮常務理事から大河内常務取締役様に感謝状が贈られました。



▲握手を交わすトヨタL&F中部株式会社大河内常務取締役（左）、いぶき林施設長、県社協田宮常務理事＝岐阜県福祉・農業会館

### 「ともしん」新年のご挨拶



新年あけましておめでとうございます。

昨年は、いろんな行事でたくさんの方と交流できてとても嬉しかったです。

本年も、地域の福祉の輪が広がっていくように社会福祉協議会の活動をたくさん伝えたいと思います。

本年もよろしくお願いたします。

### ひきこもり家族会 K H J 岐阜県支部「鶴の会」発足

平成26年12月、岐阜県にひきこもり家族会が発足しました。

主催した特定非営利活動法人全国ひきこもりKHJ親の会（家族会連合会）は、全国各地でひきこもりに悩む家族が集まりつながることを目的とした組織化や政策提言を進めており、これまで35都道府県に支部を広げました。東海地方では、愛知県、静岡県に続いての支部発足となります。

発足日となった12月7日（日）に講演会が行われ、17年前からひきこもりの問題を取材し、多くの当事者の思いを発信しているフリージャーナリストの池上正樹氏とKHJ親の会代表で臨床心理士の池田佳世氏からひきこもり支援の状況や家族会の活動について紹介がありました。

講演後参加した約40名の当事者家族や支援者が小グループに分かれ自己紹介と会の名前を話し合い、岐阜県支部「鶴の会」が発足しました。

現在生きづらさを抱えるひきこもりの数は、平成22年度の内閣府調査によると全国で70万人を超えており、若者の孤立化や長期化、高齢化など深刻な社会問題となっています。「鶴の会」



▲参加した当事者家族、支援者に対し、家族会の岐阜県支部発足に伴い、ひきこもりの回復に親が関わることの重要性について呼びかけるKHJ親の会代表の池田佳世氏＝同



▲ひきこもりの経験者や当事者とのつながりから「本人のペースに配慮しながら本人の望む支援を」と語るフリージャーナリストの池上正樹氏＝岐阜市ハートフルスクエアG

\*KHJは、K（家族）、H（ひきこもり）、J（Japan 日本）を意味しています。

〈問合せ先〉090-6585-5770（鈴木）

\*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1  
TEL(058)273-1111 FAX(058)275-4858 ホームページアドレス <http://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行